

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和6年5月13日（月）

午前10時02分 開会

午前10時52分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	桃 原 功

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説 明 員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当 主 幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	大 城 拓 也

○ 協 議 案 件

1. 臨時会における議案説明会の開催依頼について
2. 臨時会における討論通告期限について
3. その他

議会運営委員会（要旨）

令和 6 年 5 月 13 日（月）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 02 分）

【協議事項】

臨時会における議案説明会の開催依頼について

○宮城克 委員長 本日の開催は、協議事項 1、2 について結・市民ネットワークの桃原功委員より開催要求があったことによるものである。まず、桃原功委員より一括して説明をお願いしたい。

○桃原功 委員 前回の臨時会において、重要な案件が上程されていたが、事前の議案説明の場もなかった。この状況で臨時会においても申合せのとおり、討論通告の期限を前日の 14 時までとするのは、議案の内容も把握できていないために支障がある。そこで、臨時会においても議案説明の場を設けてもらうよう議会として当局へ依頼をしていただきたい。また、臨時会においては前日 14 時までの討論通告期限の申合せの適用外としていただきたい。

○宮城克 委員長 ただいまの説明に対する質疑はあるか。岸本委員。

○岸本一徳 委員 来る臨時会の議案の内容次第ということか。また、次回の臨時会についてのみということか、それとも毎回開催ということか。

○桃原功 委員 議案の内容が不明なので議案説明会を開催してほしいということである。臨時会ごとに毎回とするかどうかは検討になると思うが、前回のような重要案件については事前に説明がほしかった。

○知念秀明 委員 議案の重要性の判断は難しいのではないか。その辺りも整理が必要と考える。

○桃原功 委員 御意見のとおり重要性の判断は難しいと考えるため、こちらとしては毎回開催をお願いしたい。

○山城康弘 委員 臨時会に議案説明会がない経緯を確認したい。また、臨時会であっても重要な議案については委員会付託を行えばよいのではないか。あと、申合せ事項の記載内容について確認したい。

○議会事務局 定例会については、議案の理解を深めてもらう目的で開催した経緯が

あるようであるが、臨時会についてはそこまでの取り決めがなされていない。申合せについては、討論については、採決日の前日 14 時までには議長へ通告を行うものとするとしている。臨時会の委員会付託については、議運の場で協議していくことになると思う。

○山城康弘 委員 臨時会の議案説明会については、そういった声があることを事務局を通じて当局に伝えるとして、申合せ事項については、時間等が明記されているのでそれを変更するかを協議する必要がある。委員会付託については、その都度議運に諮って決定していけばいいのではないかな。

○桃原功 委員 他市の事例について伺いたい。

○宮城克 委員長 少しこれまでの話を整理したい。臨時会の議案説明会の開催依頼について、各会派の意見を伺いたいが、持ち帰りとするのかも含めて伺いたい。石川慶委員。

○石川慶 委員 議案説明会を開催した場合でも、前日の通告期限の変更が必要かどうかを伺いたい。

○桃原功 委員 議案説明会においては質疑ができないため、前日の 14 時の期限も含めて改めて改めたいと考えている。

○石川慶 委員 臨時会の際のみの要望として理解してよいか。

○桃原功 委員 定例会の場合も含めて改善してほしいとは考えている。

○石川慶 委員 討論通告が採決前日 14 時までとなった経緯を伺いたい。期日を設けたのは賛成討論にも準備の時間が必要であるためであったかと思う。

○宮城克 委員長 休憩します。(午前 10 時 21 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午前 10 時 26 分)

○宮城克 委員長 臨時会の議案説明会の開催依頼について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶 委員 持ち帰りとしたい。

○山城康弘 委員 持ち帰り。

○岸本一徳 委員 持ち帰りで。

○宮城克 委員長 途中であるが、残りの会派も持ち帰りということでよろしいか。
(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。議長。

○呉屋等 議長 桃原委員に伺いたいが、これまで当局に対し臨時会の議案説明会開催の要請をされたことがあるか。

○**桃原功 委員** 要請を行ったことはない。

○**宮城克 委員長** 臨時会の議案説明会の開催依頼については、各派持ち帰りしたい。
上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 和みクラブは勉強会という形で当局に依頼したことはあり、その際には他の会派とも合同で行うこともある。今回の件については、議案の内容にかかわらず、臨時会の開催の際には常に議案説明会の開催を行うかどうかを持ち帰り検討するという認識でよい。

○**宮城克 委員長** そのとおりである。この件については持ち帰り検討となるが、日程等について事務局より説明がある。

○**議会事務局** 次の臨時会は5月28日火曜日に開催予定とのことであり、議案送付は5月20日予定となっている。次回の臨時会の議案説明会を開催するとすると、当局との調整となるが、20日の週に開催されることが想定されることから、その前に議運で結論を出していただきたい。そこで、21日火曜日に議運を開催し、意見を集約していくことを提案したい。

○**宮城克 委員長** 事務局提案のとおり進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○**宮城克 委員長** 御異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。

【協議結果】

臨時会における議案説明会の開催依頼については、会派持ち帰り検討とし、次回は5月21日に開催することに決定した。

【協議事項】

臨時会における討論通告期限について

○**宮城克 委員長** 本件の提案内容は、臨時会は会期日程が1日間で、その日で説明から表決まで行うのが通例であり、そのため開会前である前日までに通告期限があるのは運営上厳しいので臨時会は例外とすべきとの提案である。本件について、協議の前に、申合せ取決めの経緯、他市議会の状況について事務局より説明をいたさせます。

○**議会事務局** 取決め前は、事前に通告することのみを定めていたため討論の有無が当日の朝に判明し、議長の次第書の準備等が煩雑になっていた。そのため、事務局から期日を設けることを提案し、各会派持ち帰り検討の上で前日の14時までと決定した。想定としては定例会を前提として話し合われたものと思われることから、臨

時会においても適用すべきかを確認いただきたい。他市の状況としては、10 市の内通告期限を設けているのが、那覇市、名護市、うるま市の 3 市となっている。那覇市は定例会、臨時会のいずれも採決前日の 14 時までとしているが、臨時会でも委員会付託を行うことが多いためのようである。名護市は、定例会は採決の 2 日前としているが、臨時会は基本 1 日となっているようで、通告は行わずその場の申し出で行っているとのことである。うるま市は、全員協議会で協議するという事で明確な回答は得られなかった。本市に近いのは名護市の事例のように思われる。

○**桃原功 委員** あとの 7 市はなしということか。

○**議会事務局** 少し複雑ではあるが、通告制を取ってはいないようである。後で資料を配布したい。

○**議会事務局** 補足となるが、会期前に通告締め切りを設けることについて文献の解説を説明したい。結論から言えば、適切ではないとされており、理由としては 2 点あり、会期は議会の活動期間であり、その期間前に締め切りを設けるのはよろしくないということと、もう 1 つが、討論は質疑を十分に行い、疑義を解明した後の最終の意思表示であることから、その前に通告締め切りを設けるのは望ましくないというものである。

○**山城康弘 委員** いまの説明はよく分かった。名護市の事例についてだが、当日に反対討論が提出されると、賛成討論の側に弊害は出ていないのか。急に出てきても充実した討論ができるのかが気になる。また、提案者の桃原功委員としては、通告期限を撤廃する提案ということで理解してよいか。

○**議会事務局** 名護の事例については確認させていただきたい。また、他の 7 市についても事前通告制は取っていない。本市の事前通告期限明確化の事例を確認すると、事務局でも情報収集にまわっていたり、会派間でも情報収集を行っていたようであり、7 市でもそのような運用ではないかと推測する。

○**桃原功 委員** 今の説明もあったように、以前は前日通告期限ではなかった。やはり審議を経なくては内容もわからないので、当日でも可としてほしいが、当局の事情や事務局の事情もあると思われるのでそこは協議していきたいと考えている。

○**山城康弘 委員** 臨時会で賛否が分かれるような議案については、本来は委員会付託をすべきかと思う。その方向性を作るのも 1 つの案であると思う。当日提出となると充実した討論が難しくなると考えることから、委員会付託の案を検討してはどうか。今回持ち帰りとするのは臨時会における通告期限の撤廃についてということだよいか。

○**桃原功 委員** そのとおりである。

○宮城克 委員長 本件についても、持ち帰りとするこゝでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 先ほど事務局から説明があつた令和元年の事前通告制導入の協議の中身を確認したいので資料をいただきたい。

○議会事務局 2回諮っており、1度目は意見が整わず流れており、2回目で全会一致で決定している。

○上里広幸 委員 令和元年に導入した理由について伺いたい。議員側の提案なのか事務局からの提案であつたのか。

○議会事務局 事務局からは議長の次第書作成の煩雑さ、議員からは討論準備ができないという理由で提案があり、事務局から提案という形になっている。

○呉屋等 議長 当初予算における討論において、討論における事案の款項目が不明だと討論がかみあわないことがあつた。そこで、議運の中で決まつたと記憶している。

○宮城克 委員長 本件についても、21日火曜日に議運を開催し、意見を集約していくこゝでよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。持ち帰り事項について事務局から説明させます。

○議会事務局 臨時会における事前通告制の撤廃となるが、もし当日の提案が可となつた場合、議長は暫時休憩を取つて討論の調整を行うこととなると思われる。

○石川慶 委員 先ほどの桃原功委員の発言で、撤廃を希望するが、調整も可とあつた。例えば時間を遅らすとかそういったものも持ち帰り検討という認識でよいか。

○桃原功 委員 先ほどは、山城康弘委員に対して個人的な希望は述べさせていただいた。ただ、1人では決められないので、皆で協議していきたい。

○山城康弘 委員 あいまいなままでは持ち帰りとするこゝでできないので明確にしてほしい。

○桃原功 委員 撤廃ということである。

○宮城克 委員長 持ち帰り検討ということで進めていく。

【協議結果】

臨時会における事前通告制の撤廃については、会派持ち帰り検討とし、次回は5月21日に開催することに決定した。

【協議事項】

その他

○宮城克 委員長 その他について、何かありますか。
（「進行」という者あり）

○宮城克 委員長 特にないようなので進行する。

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 10 時 52 分）